

埼玉県本庁舎E S C O事業に係る提案審査の講評について

埼玉県本庁舎の空調機などの設備は、昭和40年代のものが多く近年の温暖化対策、省エネルギー化への対応には限界にきています。

そのため、埼玉県では民間のノウハウを生かして設備の省エネルギー化を進めるため、E S C O事業を導入して本庁舎の設備改修を行うこととしました。

このたび独自性あるノウハウを生かした提案を広く求めたところ、株式会社エネルギーアドバンス・株式会社太平エンジニアリング北関東支店・株式会社シンエイのグループから応募提案がありました。

このE S C O提案を、埼玉県本庁舎E S C O事業提案審査要領に基づき、応募者によるプレゼンテーションを実施するとともに提案書の審査を行いました。

今回は1グループのみによる提案でありましたが、以下のとおり優れた内容であり高評価であったことからこの株式会社エネルギーアドバンスのグループの提案を最優秀提案とし、優先交渉権者とする事としました。

埼玉県による事前の省エネルギー診断では、18.0%の省エネルギー率を見込んでいましたが、応募者の提案はこの値を上回る21.4%の省エネルギー効果が見込まれる内容となっており、事業の技術面及び維持・運転管理面に具体性や妥当性がある提案でした。

また、空調システムの再構築、最先端の高効率機器による省エネ・省CO₂、省コストを実現するとともに、節水器具、LED照明、窓コーティング、屋上緑化など、様々な省エネルギー手法を導入し、財政面、技術面、環境面でバランスのとれた多岐にわたる提案となっていました。

さらに、エネルギー使用状況をWeb上で見える化することや来庁者向けに液晶モニターを利用してE S C O事業の省エネ効果を表示することで、県民や県内企業への普及、啓発を提案するなど、外部へのPRのアイデアもありました。

最後に、多大なる労力をおかけし、貴重なご提案をいただいた応募者に心からお礼申し上げます。

平成21年9月25日

埼玉県本庁舎E S C O事業提案選定会議

委員長	高村 淑彦
副委員長	津久井 千章
委員	島崎 規子
委員	判治 洋一
委員	藤尾 勉
委員	石橋 正二郎